

消費者の窓

第48号

越前市消費者センター ☎22-3773

受付 平日：午前8時半～午後5時

「消費者ホットライン」

局番なしの ☎188 泣き寝入り
いやや

次のような事例にご注意ください

定期購入「返品」だけでは解約になりません

ネット広告で見たサプリを注文した。1回だけのお試しのつもりだったのに、2回目が届いたので送り返した。すると、請求書だけが送られてきた。支払う気はないので放置していたら法律事務所から通知が来た。どうしたらよいか。

■アドバイス

- 低価格やお試し等を強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品を注文したら実は定期購入だったというケースがあります。
- 自分は1回分しか注文していないからと、商品を返送したり受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはならないので注意しましょう。
- ネットで購入する際は、最終確認画面などで定期購入になっていないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかりと確認しましょう。



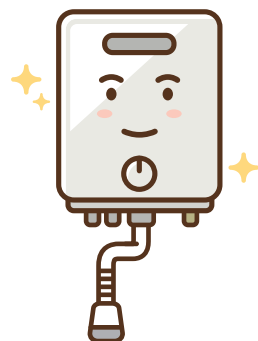
出典：国民生活センター

給湯器の点検 ～70歳以上の高齢者を中心にトラブル急増～

「無料で給湯器を点検する」と持ち掛けられ、点検をお願いしたところ、「すぐ交換しないと壊れる。今なら割引します。」と言われた。焦って契約してしまったが、後で考えてみると高額だった。

■アドバイス

- 電話や訪問で点検を持ち掛ける業者には、安易に点検させてはいけません。
- 訪問での点検を断りたいときは、ドアを開けず、インターホン越しに断りましょう。
- その場では契約せず、十分に比較・検討しましょう。
- 不安や迷いがあれば、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。



令和6年度 消費生活相談の概要

市消費者センターへの相談件数は675件で、令和5年度から79件増加しました。高齢者（60歳以上）の相談件数は379件で、全体の半分を超えました。若者（29歳以下）の相談件数も53件ありました。

■販売購入形態別相談件数 トップ3

1位	通信販売	217件	化粧品や健康食品などの定期購入、SNSで勧められた投資や副業、オンラインゲームなど
2位	店舗購入	96件	車や住宅の購入、賃貸アパート、エステ、借金など
3位	訪問販売	67件	点検後に勧められた屋根工事・太陽光発電システム工事・給湯器の配管交換工事、トイレ詰まり修理など